

議案第46号

取手市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について

取手市空家等の適正管理に関する条例（平成24年条例第22号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和5年9月1日提出

取手市長 中 村 修

提案理由

空家等対策の推進に関する特別措置法が改正され、特定空家等になるおそれのある管理不全空家等に関する規定が新設されたことを受け、条例においても管理不全空家等に対する指導・勧告について新たに規定するほか、同法の改正により条項の移動が生じたことに伴う条例で引用する条項の整理等の所要の措置を講ずるため、本条例の一部を改正するものです。

取手市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例

取手市空家等の適正管理に関する条例（平成24年条例第22号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)及び(2) (略)</p> <p><u>(3) 管理不全空家等 法第13条第1項に規定する管理不全空家等をいう。</u></p> <p><u>(4)及び(5) (略)</u></p> <p>(所有者等の責務)</p> <p>第3条 所有者等は、その所有し、又は管理する空家等が周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、<u>適正に管理するとともに、市が実施する空家等に関する施策に協力するよう努めなければならない。</u></p> <p>(現況調査)</p> <p>第5条 市長は、前条の規定による情報の提供があったときその他適正な管理が行われていない空家等があると認めるときは、<u>法第9条の規定に基づき、空家等の所有者等に対し、必要な事項を報告させ、又は当該空家等の現況について調査を行うものとする。</u></p> <p><u>(管理不全空家等に対する措置)</u></p> <p>第6条 <u>市長は、管理不全空家等の所有者等に対し、法第13条の規定に基づき、指導又は勧告(以下「管理不全空家等に対する措置」という。)をすることができる。</u></p> <p>(特定空家等に対する措置)</p> <p>第7条 市長は、特定空家等の所有者等に対し、<u>法第22条の規定に基づき、助言又は</u></p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)及び(2) (略)</p> <p><u>(3)及び(4) (略)</u></p> <p>(所有者等の責務)</p> <p>第3条 所有者等は、その所有し、又は管理する空家等が周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、<u>適正に管理しなければならない。</u></p> <p>(現況調査)</p> <p>第5条 市長は、前条の規定による情報の提供があったときその他適正な管理が行われていない空家等があると認めるときは、<u>法第9条の規定に基づき、当該空家等の現況について調査を行うものとする。</u></p> <p>(特定空家等に対する措置)</p> <p>第6条 市長は、特定空家等の所有者等に対し、<u>法第14条の規定に基づき、助言又は</u></p>

指導、勧告、命令その他の措置(以下「特定空家等に対する措置」という。)を講ずることができる。

(公表)

第8条 市長は、法第22条第3項の規定による命令を受けた所有者等が正当な理由なく当該命令に従わなかったときは、規則で定めるところにより、次に掲げる事項を公表することができる。

(1)から(4)まで (略)

2 (略)

第9条 (略)

(警察署その他の関係機関との連携)

第10条 市長は、この条例の目的を達成するため必要があると認めるときは、市の区域を管轄する警察署その他の関係機関に対し、管理不全空家等に対する措置、特定空家等に対する措置及び前条の緊急安全措置に係る情報を提供し、必要な協力を求めることができる。

第11条及び第12条 (略)

指導、勧告、命令その他の措置(以下「特定空家等に対する措置」という。)を講ずることができる。

(公表)

第7条 市長は、法第14条第3項の規定による命令を受けた所有者等が正当な理由なく当該命令に従わなかったときは、規則で定めるところにより、次に掲げる事項を公表することができる。

(1)から(4)まで (略)

2 (略)

第8条 (略)

(警察署その他の関係機関との連携)

第9条 市長は、この条例の目的を達成するため必要があると認めるときは、市の区域を管轄する警察署その他の関係機関に対し、特定空家等に対する措置及び前条の緊急安全措置に係る情報を提供し、必要な協力を求めることができる。

第10条及び第11条 (略)

付 則

この条例は、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律（令和5年法律第50号）の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

議案第47号

取手市職員の勤務時間，休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

取手市職員の勤務時間，休暇等に関する条例（平成9年条例第1号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和5年9月1日提出

取手市長 中 村 修

提案理由

不妊治療のための休暇制度について，現行の短期間の休暇制度（有給）に加えて，長期間の取得が可能な休暇制度（無給）を新設することにより，一旦仕事を離れて不妊治療に専念後，再度仕事に復帰することができる環境を整備するため，本条例の一部を改正するものです。

取手市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

取手市職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成9年条例第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(休暇の種類)</p> <p>第11条 職員の休暇は、年次休暇、療養休暇、特別休暇、介護休暇、介護時間、<u>不妊治療休暇及び組合休暇とする。</u></p> <p>第15条の2 (略)</p> <p><u>(不妊治療休暇)</u></p> <p>第15条の3 <u>不妊治療休暇は、職員が市規則で定める不妊治療を受けるために勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇とする。</u></p> <p><u>2 不妊治療休暇の期間は、市規則で定める。</u></p> <p><u>3 第15条第3項の規定は、不妊治療休暇について準用する。</u></p> <p>(療養休暇等の承認)</p> <p>第17条 療養休暇、特別休暇(市規則で定めるものを除く。)、介護休暇、介護時間、<u>不妊治療休暇及び組合休暇については、市規則の定めるところにより、任命権者の承認を受けなければならない。</u></p>	<p>(休暇の種類)</p> <p>第11条 職員の休暇は、年次休暇、療養休暇、特別休暇、介護休暇、介護時間及び組合休暇とする。</p> <p>第15条の2 (略)</p> <p>(療養休暇等の承認)</p> <p>第17条 療養休暇、特別休暇(市規則で定めるものを除く。)、介護休暇、介護時間及び組合休暇については、市規則の定めるところにより、任命権者の承認を受けなければならない。</p>

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 48 号

市道路線の認定について

市道路線を次のとおり認定することについて、道路法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

路線名	起点 (番地先)	延長 (m)	幅員	最大 (m)
	終点 (番地先)			最小 (m)
1-4742 号線	青柳字屋敷通 53 番 11	41.09		7.03
	青柳字屋敷通 53 番 7			5.00

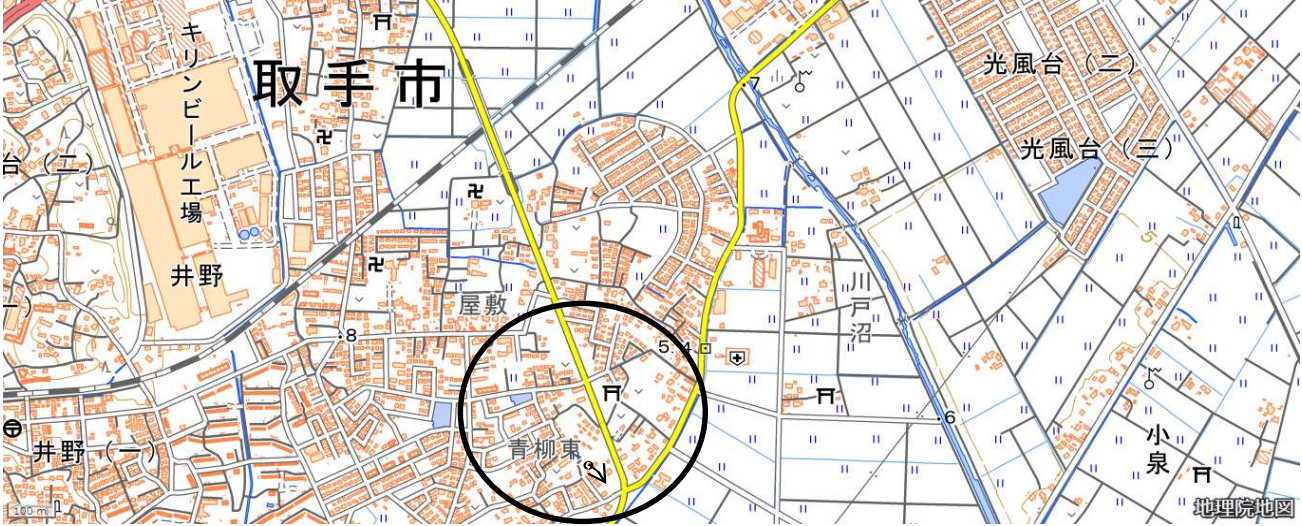
令和 5 年 9 月 1 日提出

取手市長 中 村 修

提案理由

開発行為により市に帰属した道路について、当該路線を市道として認定するため、議会の議決を求めるものです。

位置図



出典：国土地理院

認定図



出典：国土地理院

凡例		
路線番号	延長	幅員
1-4742	41.09m	5.00m～7.03m
起点 ● ・ 終点 →		

議案第49号

令和5年度取手市一般会計補正予算（第7号）

令和5年度取手市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,125,586千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45,044,134千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 既定の債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年9月1日提出

取手市長 中村 修

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方特例交付金		96,000	1,121	97,121
	1 地方特例交付金	96,000	1,121	97,121
11 地方交付税		8,800,061	180,860	8,980,921
	1 地方交付税	8,800,061	180,860	8,980,921
13 分担金及び負担金		143,782	4,328	148,110
	1 負担金	143,782	4,328	148,110
15 国庫支出金		7,247,112	58,317	7,305,429
	1 国庫負担金	5,507,196	19,820	5,527,016
	2 国庫補助金	1,717,708	38,497	1,756,205
16 県支出金		2,941,633	1,184	2,942,817
	1 県負担金	2,101,270	884	2,102,154
	2 県補助金	656,864	300	657,164
17 財産収入		49,590	1,108	50,698
	2 財産売却収入	4,202	1,108	5,310
18 寄附金		1,212,604	13,465	1,226,069
	1 寄附金	1,212,604	13,465	1,226,069
19 繰入金		2,326,346	△193,674	2,132,672
	1 特別会計繰入金	6,807	91,429	98,236
	2 基金繰入金	2,319,539	△285,103	2,034,436
20 繰越金		500,000	1,073,627	1,573,627
	1 繰越金	500,000	1,073,627	1,573,627

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
21 諸 収 入		769,466	18,514	787,980
	6 雑 入	599,256	18,514	617,770
22 市 債		2,696,800	△33,264	2,663,536
	1 市 債	2,696,800	△33,264	2,663,536
歳 入 合 計		43,918,548	1,125,586	45,044,134

歳 出		(単位 千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		8,130,777	754,970	8,885,747
	1 総 務 管 理 費	7,250,272	739,604	7,989,876
	2 徴 税 費	419,379	12,000	431,379
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	271,347	3,366	274,713
3 民 生 費		16,992,460	78,022	17,070,482
	1 社 会 福 祉 費	7,935,807	18,906	7,954,713
	2 児 童 福 祉 費	6,279,606	59,116	6,338,722
	3 生 活 保 護 費	2,384,593		2,384,593
4 衛 生 費		2,588,411	9,713	2,598,124
	1 保 健 衛 生 費	1,726,095	9,713	1,735,808
5 農 林 水 産 業 費		315,740	10,000	325,740
	1 農 業 費	315,740	10,000	325,740
7 土 木 費		4,929,063	34,470	4,963,533
	1 土 木 管 理 費	135,295	2,090	137,385
	2 道 路 橋 り よ う 費	1,002,830	41,363	1,044,193
	3 都 市 計 画 費	3,696,487	△8,983	3,687,504
8 消 防 費		1,761,924	8,382	1,770,306
	1 消 防 費	1,761,924	8,382	1,770,306
9 教 育 費		4,033,435	230,029	4,263,464
	1 教 育 総 務 費	835,555	200,000	1,035,555
	2 小 学 校 費	889,131	812	889,943
	5 社 会 教 育 費	1,235,439	8,487	1,243,926

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 保 健 体 育 費	565,393	20,730	586,123
歳 出	合 計	43,918,548	1,125,586	45,044,134

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(追 加)

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
公用車リース料 (令和5年度その2)	令和 5年度から 令和14年度まで	6,730
事務用機器使用料 (令和5年度その2)	令和 5年度から 令和10年度まで	945
戸籍総合システム移行業務委託料	令和 5年度から 令和 6年度まで	79,897

(変 更)

(単位 千円)

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
公用車リース料 (令和5年度)	令和 5年度から 令和13年度まで	2,402	公用車リース料 (令和5年度その1)	令和 5年度から 令和13年度まで	2,402
事務用機器使用料 (令和5年度)	令和 5年度から 令和10年度まで	23,360	事務用機器使用料 (令和5年度その1)	令和 5年度から 令和10年度まで	23,360

第 3 表 地 方 債 補 正

(追 加)

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
自 転 車 駐 車 場 整 備 事 業	4,600	普通貸借 又 は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 政府資金、銀行、その他融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

(変 更)

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
市 道 整 備 事 業	22,300	普通貸借 又 は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 政府資金、銀行、その他融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	28,800	普通貸借 又 は 証券発行	3.0%以内	30年以内
長 寿 命 化 事 業	22,500				28,100			
認 定 こ ど も 園 整 備 事 業	5,800				20,300			
臨 時 財 政 対 策 債	300,000				235,536			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
10 地方特例交付金	96,000	1,121	97,121
11 地方交付税	8,800,061	180,860	8,980,921
13 分担金及び負担金	143,782	4,328	148,110
15 国庫支出金	7,247,112	58,317	7,305,429
16 県支出金	2,941,633	1,184	2,942,817
17 財産収入	49,590	1,108	50,698
18 寄附金	1,212,604	13,465	1,226,069
19 繰入金	2,326,346	△193,674	2,132,672
20 繰越金	500,000	1,073,627	1,573,627
21 諸収入	769,466	18,514	787,980
22 市債	2,696,800	△33,264	2,663,536
歳入合計	43,918,548	1,125,586	45,044,134

歳 出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
2 総 務 費	8,130,777	754,970	8,885,747		4,600	660	749,710	
3 民 生 費	16,992,460	78,022	17,070,482	56,790	14,500	5,240	1,492	
4 衛 生 費	2,588,411	9,713	2,598,124	1,400		4,328	3,985	
5 農 林 水 産 業 費	315,740	10,000	325,740			4,975	5,025	
7 土 木 費	4,929,063	34,470	4,963,533	873	12,100	7,291	14,206	
8 消 防 費	1,761,924	8,382	1,770,306			7,180	1,202	
9 教 育 費	4,033,435	230,029	4,263,464			1,820	228,209	
歳 出 合 計	43,918,548	1,125,586	45,044,134	59,063	31,200	31,494	1,003,829	

2 歳 入

(款) 10 地方特例交付金

(項) 1 地方特例交付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 地方特例交付金	96,000	1,121	97,121	1 地方特例交付金	1,121	・ 個人市民税減収補てん特例交付金 1,121 増
計	96,000	1,121	97,121			

(款) 11 地方交付税

(項) 1 地方交付税

1 地方交付税	8,800,061	180,860	8,980,921	1 地方交付税	180,860	・ 普通交付税 180,860 増
計	8,800,061	180,860	8,980,921			

(款) 13 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

2 衛生費負担金	34,287	4,328	38,615	1 保健衛生費負担金	4,328	・ 取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金 (過年度) 4,328
計	143,782	4,328	148,110			

(款) 15 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

1 民生費国庫負担金	5,264,372	19,382	5,283,754	1 社会福祉費負担金	743	・ 特別障害者手当給付費 (過年度) 44
						・ 自立支援補装具費負担金 (過年度) 699
				4 児童福祉費負担金	2,792	・ 障害児入所給付費等負担金 (過年度) 2,792
				5 生活保護費負担金	14,080	・ 生活保護費 (過年度) 14,080
				7 老人福祉費負担金	1,767	・ 低所得者保険料軽減負担金 (過年度) 1,767
2 衛生費国庫負担金	242,824	438	243,262	1 保健衛生費負担金	438	・ 未熟児養育医療負担金 (過年度) 438
計	5,507,196	19,820	5,527,016			

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

2 民生費国庫補助金	200,628	36,524	237,152	2 児童福祉費補助金	36,524	・ 就学前教育・保育施設整備交付金 36,458 増 ・ 保育対策総合支援事業費補助金 66
3 衛生費国庫補助金	461,143	1,100	462,243	3 母子衛生費補助金	1,100	・ 出産・子育て応援交付金 600 増 ・ 産後ケア事業新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金 500
4 土木費国庫補助金	193,960	873	194,833	1 市道整備事業費補助金	873	・ 防災・安全交付金 (インフラ老朽化対策分) 873 増
計	1,717,708	38,497	1,756,205			

(款) 16 県支出金

(項) 1 県負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費県負担金	2,099,233	884	2,100,117	7 老人福祉費負担金	884	・低所得者保険料軽減負担金(過年度) 884
計	2,101,270	884	2,102,154			

(款) 16 県支出金

(項) 2 県補助金

3 衛生費県補助金	27,306	300	27,606	2 母子衛生費補助金	300	・出産・子育て応援交付金 300 増
計	656,864	300	657,164			

(款) 17 財産収入

(項) 2 財産売却収入

2 物品売却収入	1,201	1,108	2,309	1 物品売却収入	1,108	・物品売却収入 1,108 増
計	4,202	1,108	5,310			

(款) 18 寄附金

(項) 1 寄附金

2 総務費寄附金	1,212,542	13,465	1,226,007	1 総務費寄附金	13,465	・ふるさと取手応援基金寄附金 228 増 ・企業版ふるさと納税寄附金 3,000 増 ・令和5年6月豪雨被害に係る災害支援寄附金 10,237 増
計	1,212,604	13,465	1,226,069			

(款) 19 繰入金

(項) 1 特別会計繰入金

1 国民健康保険事業特別会計繰入金	1	24,237	24,238	1 国民健康保険事業特別会計繰入金	24,237	・国民健康保険事業特別会計繰入金 24,237 増
2 後期高齢者医療特別会計繰入金	100	27,566	27,666	1 後期高齢者医療特別会計繰入金	27,566	・後期高齢者医療特別会計繰入金 27,566 増
3 介護保険特別会計繰入金	6,706	39,626	46,332	1 介護保険特別会計繰入金	39,626	・介護保険特別会計繰入金 39,626 増
計	6,807	91,429	98,236			

(款) 19 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	946,938	△311,914	635,024	1 財政調整基金繰入金	△311,914	・財政調整基金繰入金 311,914 減
3 みどりの基金繰入金	1,924	531	2,455	1 みどりの基金繰入金	531	・みどりの基金繰入金 531 増

(款) 19 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4 公共施設整備基金繰入金	55,576	7,410	62,986	1 公共施設整備基金繰入金	7,410	・公共施設整備基金繰入金 7,410 増
6 ふるさと取手応援基金繰入金	1,129,392	14,110	1,143,502	1 ふるさと取手応援基金繰入金	14,110	・ふるさと取手応援基金繰入金 14,110 増
10 森林環境譲与税基金繰入金	6,052	4,760	10,812	1 森林環境譲与税基金繰入金	4,760	・森林環境譲与税基金繰入金 4,760 増
計	2,319,539	△285,103	2,034,436			

(款) 20 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	500,000	1,073,627	1,573,627	1 前年度繰越金	1,073,627	・前年度繰越金 1,073,627 増
計	500,000	1,073,627	1,573,627			

(款) 21 諸収入

(項) 6 雑入

5 雑入	175,533	18,514	194,047	5 民生費雑入	17,864	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立相談支援委託料精算金(過年度) 494 ・ぬくもり学習支援業務委託料精算金(過年度) 584 ・ひきこもり相談支援業務委託料精算金(過年度) 85 ・成年後見制度中核機関運営委託料精算金(過年度) 2,072 ・ファミリーサポートセンター事業委託料精算金(過年度) 379 ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金受付業務委託料精算金(過年度) 1,161 ・ウェルネスプラザ指定管理料精算金(過年度) 280 ・障害者福祉センターつつじ園指定管理料精算金(過年度) 5,579 ・こども発達センター指定管理料精算金(過年度) 6,880 ・子ども活動支援金 350
				11 教育費雑入	650	・子ども活動支援金 650

(款) 21 諸収入

(項) 6 雑入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
計	599,256	18,514	617,770			

(款) 22 市債

(項) 1 市債

2 土木債	52,900	6,500	59,400	1 市道整備事業債	6,500	・市道整備事業債	6,500 増
6 公共施設等適正管理推進事業債	31,500	5,600	37,100	1 長寿命化事業債	5,600	・長寿命化事業債	5,600 増
7 臨時財政対策債	300,000	△64,464	235,536	1 臨時財政対策債	△64,464	・臨時財政対策債	64,464 減
8 民生債	5,800	14,500	20,300	1 児童福祉施設整備事業債	14,500	・認定こども園整備事業債	14,500 増
10 総務債	0	4,600	4,600	1 自転車駐車場整備事業債	4,600	・自転車駐車場整備事業債	4,600
計	2,696,800	△33,264	2,663,536				

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明		
		特定財源			区 分	金 額			
		国県支出金	地 方 債	そ の 他				一 般 財 源	
4 財 政 管 理 費	2,103 (2,983,187) (2,985,290)				2,103	24 積 立 金	2,103	21 ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費	2,103 増
					2,103			積立金 ・ふるさと取手応援基金積立金	(2,103 増) 2,103 増
9 交通安全 対 策 費	6,215 (92,896) (99,111)		4,600		1,615	18 負担金、 補助及び 交 付 金	6,215	21 自転車駐車場の維持管理に要する経費	6,215 増
			4,600		1,615			負担金、補助及び交付金 ・ゆめみ野駅自転車駐車場整備工事負担金	(6,215) 6,215
11 災 害 対 策 費	825 (90,240) (91,065)			660 寄附金	165	17 備品購入費	825	22 災害対策に要する経費	825 増
				660	165			備品購入費 ・災害用排水ポンプ	(825 増) 825 増
14 財政調整 基 金 費	544,961 (270,065) (815,026)				544,961	24 積 立 金	544,961	20 財政調整基金積立金	544,961 増
					544,961			積立金	(544,961 増)

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
14 財政調整基金費							・ 財政調整基金積立金 544,961 増	
15 諸費	185,500 (1,437,648) (1,623,148)				185,500			
					185,500	22 償還金、 利子及び 割引料	33 過年度国庫支出金等過誤納返還金 185,500 増 償還金、利子及び割引料 (185,500 増) ・ 過年度国県支出金等過誤納返還金 185,500 増	
項計	739,604 (7,250,272) (7,989,876)		4,600	660	734,344			

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

1 税務 総務費	12,000 (311,575) (323,575)				12,000		
					12,000	22 償還金、 利子及び 割引料	20 市税過誤納金還付金 12,000 増 償還金、利子及び割引料 (12,000 増) ・ 市税過誤納還付金 11,800 増 ・ 還付加算金 200 増
項計	12,000 (419,379) (431,379)				12,000		

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
1 戸籍住民基本台帳費	3,366 (271,257) (274,623)				3,366	12 委託料	5 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 委託料 ・ 戸籍副本情報正副一致確認業務委託料 ・ 戸籍事務内連携本番切替運転業務委託料	3,366 増 (3,366 増) 1,782 1,584
項計	3,366 (271,347) (274,713)				3,366			
款計	754,970 (8,130,777) (8,885,747)		4,600	660	749,710			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 社会福祉総務費	8,595 (1,631,041) (1,639,636)				8,595				
					3,200	12 委託料	5,395	40 国民健康保険事業特別会計繰出金 繰出金 ・ 国民健康保険事業特別会計繰出金	3,200 増 (3,200 増) 3,200 増
					5,395	27 繰出金	3,200	42 ウェルネスプラザ管理運営に要する経費 委託料 ・ ウェルネスプラザ指定管理料	5,395 増 (5,395 増) 5,395 増

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明				
		特定財源			一般財源	区分		金額			
		国庫支出金	地方債	その他							
2 障害者福祉費	1,300	743		1,170	△613	14 工事請負費	1,300	27 障害者福祉センターつつじ園管理運営に要する経費	1,300 増		
	(2,227,583)	国庫支出金		繰入金					工事請負費 (1,300)		
	(2,228,883)			1,170	130				・障害者福祉センターつつじ園高圧気中開閉器改修工事	1,300	
		44			△44				32 特別障害者援護に要する経費		
									財源充当の変更		
		699			△699				33 自立支援に要する経費		
		699			△699				(3) 補装具費に関する経費		
						財源充当の変更					
3 老人福祉費	9,011	1,767		720	5,640	10 需用費	800	28 福祉施設の管理運営に要する経費	6,360 増		
	(3,435,348)	国庫支出金		繰入金				6 修繕料	800		
	(3,444,359)	884						12 委託料	5,560	(1) あげぼの管理運営に関する経費	1,145 増
		県支出金						27 繰出金	2,651	委託料 (1,145 増)	
				720	5,640			・老人福祉センターあげぼの指定管理料	1,145 増		

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳				節		説明	
		特定財源			一般財源	区分	金額		
		国庫支出金	地方債	その他					
3 児童 入所費	54,687 (2,545,758) (2,600,445)	36,458	14,500		3,729	18 負担金、 補助及び 交付金	54,687	22 民間保育園運営に要する経費	54,687 増
		36,458	14,500		3,729			(1) 民間保育園運営に関する経費	54,687 増
		36,458	14,500		3,729			負担金、補助及び交付金	(54,687 増)
								・認定こども園整備費補助金	54,687 増
4 保育所費	4,429 (1,218,578) (1,223,007)	66		3,000	1,013	10 需用費 6 修繕料 14 工事請負費 17 備品購入費	800 800 3,138 491	20 保育所の管理運営に要する経費	1,291 増
		66		寄附金 350	875			(1) 保育所の管理運営に関する経費	1,291 増
		66		諸収入 350	875			需用費	(800 増)
								修繕料	800 増
								備品購入費	(491 増)
								・保育備品	491 増
			3,000	138	21 保育所の施設整備に要する経費	3,138			
					工事請負費	(3,138)			
					・保育所遊具設置工事	3,138			

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国庫支出金	地方債	その他				
項計	59,116 (6,279,606) (6,338,722)	39,316	14,500	3,350	1,950			

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

2 扶助費	0 (2,258,000) (2,258,000)	14,080 国庫支出金			△14,080			
		14,080			△14,080		20 生活保護に要する経費	
							財源充当の変更	
項計	0 (2,384,593) (2,384,593)	14,080			△14,080			
款計	78,022 (16,992,460) (17,070,482)	56,790	14,500	5,240	1,492			

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

1 保健衛生 総務費	7,513 (515,579) (523,092)			4,328 分担金・負担金	3,185			
				4,328	3,185	12 委託料	7,513	24 取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費 7,513 増
								委託料 (7,513 増) ・取手北相馬休日夜間緊急診療所運営委託料 (過年度) 7,513

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明		
		特定財源			一般財源	区分		金額	
		国庫支出金	地方債	その他					
3 母子衛生費	2,200 (168,641) (170,841)	1,100 国庫支出金 300 県支出金 500			800				
					500	3 職員手当等	1,200	21 母子保健に要する経費	1,000 増
					500	10 需用費	1,000		
						1 消耗品費	1,000	(13) 新型コロナウイルス感染症対策経費	1,000
								需用費	(1,000)
								消耗品費	1,000
		900			300			24 出産・子育て応援相談に要する経費	1,200 増
								職員手当等	(1,200)
								時間外勤務手当	1,200
項計	9,713 (1,726,095) (1,735,808)	1,400		4,328	3,985				
款計	9,713 (2,588,411) (2,598,124)	1,400		4,328	3,985				

(款) 5 農林水産業費

(項) 1 農業費

4 農地費	10,000 (41,317) (51,317)			4,975 寄附金	5,025				
				4,975	5,025	18 負担金、補助及び交付金	10,000	20 土地改良事業に要する経費	10,000 増
								負担金、補助及び交付金	(10,000 増)

(款) 5 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国庫支出金	地方債	その他				
4 農地費							・ 勘兵エ堀排水路整備工事負担金 10,000	
項計	10,000 (315,740) (325,740)			4,975	5,025			
款計	10,000 (315,740) (325,740)			4,975	5,025			

(款) 7 土木費

(項) 1 土木管理費

1 土木総務費	2,090 (135,295) (137,385)			2,000 寄附金	90			
				2,000	90	12 委託料	2,090	25 道路管理に要する経費 2,090 増
								委託料 (2,090 増) ・ 浸水検知システム構築業務委託料 2,090
項計	2,090 (135,295) (137,385)			2,000	90			

(款) 7 土木費

(項) 2 道路橋りょう費

2 道路維持費	34,048 (365,737) (399,785)	873 国庫支出金	5,600		27,575			
					547	10 需用費	18,423	5 道路維持補修事務に要する経費 547 増
						1 消耗品費	297	需用費 (297 増)
						6 修繕料	18,126	消耗品費 297 増

(款) 7 土木費

(項) 2 道路橋りょう費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳				節		説明		
		特定財源			一般財源	区分	金額			
		国県支出金	地方債	その他						
2 道路 維持費		873	5,600		27,028	12 委託料	9,050	使用料及び賃借料 ・ 公用車リース料	(250 増)	
						13 使用料及び 賃借料	250		250 増	
						14 工事請負費	6,325	20 道路維持補修に要する経費	33,501 増	
								需用費 (18,126 増)		
								修繕料 18,126 増		
								委託料 (9,050 増)		
								・ 街路樹管理委託料 6,259 増		
								・ 樹木伐採委託料 1,202 増		
								・ 橋りょう点検委託料 1,589 増		
								工事請負費 (6,325 増)		
								・ 道路長寿命化対策工事 6,325 増		
3 道路 改良費	7,315 (485,353) (492,668)		6,500		815	12 委託料	7,315	20 道路改良に要する経費	7,315 増	
									(5) 井野台一丁目 (市道4 1 1 5号線)	7,315
									委託料 (7,315)	
									・ 市道改良工事に伴う測量委託料 2,992	
								・ 市道改良工事に伴う地質調査委託料 4,323		
項 計	41,363 (1,002,830) (1,044,193)	873	12,100		28,390					

(款) 7 土木費

(項) 3 都市計画費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳				節		説明	
		特定財源			一般財源	区分	金額		
		国県支出金	地方債	その他					
7 公園 緑地費	5,291 (249,830) (255,121)			5,291 繰入金 5,291		12 委託料	5,291	21 緑地等管理に要する経費 委託料 ・緑地整備実施設計委託料	5,291 増 (5,291 増) 5,291
8 西口都市 整備 事業費	△14,274 (691,013) (676,739)				△14,274 △14,274	27 繰出金	△14,274	20 取手駅西口都市整備事業特別会計繰出金 繰出金 ・取手駅西口都市整備事業特別会計繰出金	14,274 減 (14,274 減) 14,274 減
項計	△8,983 (3,696,487) (3,687,504)			5,291	△14,274				
款計	34,470 (4,929,063) (4,963,533)	873	12,100	7,291	14,206				

(款) 8 消防費

(項) 1 消防費

1 常備 消防費	8,382 (1,579,480) (1,587,862)			2,830 寄附金 4,350 繰入金 2,830	1,202 712	10 需用費	4,840	5 消防総務事務に要する経費	3,542 増
						6 修繕料	4,840		

(款) 8 消防費

(項) 1 消防費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
1 常備 消防費				4,350	490	17 備品購入費	3,542	備品購入費 (3,542 増) ・水面救助活動用防水スーツ 2,178 ・タイガーダム 1,364
						22 消防庁舎の管理運営に要する経費		4,840 増
								需用費 (4,840 増) 修繕料 4,840 増
項計	8,382 (1,761,924) (1,770,306)			7,180	1,202			
款計	8,382 (1,761,924) (1,770,306)			7,180	1,202			

(款) 9 教育費

(項) 1 教育総務費

2 事務局費	200,000 (601,609) (801,609)				200,000			
					200,000	24 積立金	200,000	21 学校施設整備基金積立金 200,000 増
								積立金 (200,000 増) ・学校施設整備基金積立金 200,000 増
項計	200,000 (835,555) (1,035,555)				200,000			

(款) 9 教育費

(項) 2 小学校費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明		
		特定財源			一般財源	区分		金額	
		国県支出金	地方債	その他					
1 学校 管理費	812 (378,659) (379,471)			650 諸収入 650	162	17 備品購入費	812	20 小学校管理に要する経費	812 増
								備品購入費 ・更新分諸備品	(812 増) 812 増
項 計	812 (889,131) (889,943)			650	162				

(款) 9 教育費

(項) 5 社会教育費

1 社会教育 総務費	6,883 (899,003) (905,886)			1,170 繰入金 1,170	5,713	10 需用費	1,300	29 市民会館・福祉会館管理運営に要する経費	6,883 増
						6 修繕料	1,300	需用費	(1,300 増)
						12 委託料	5,583	修繕料 委託料 ・市民会館・福祉会館指定管理料	(1,300 増) 1,300 増 (5,583 増) 5,583 増
4 文化財 保護費	1,604 (18,992) (20,596)				1,604	12 委託料	1,004	24 埋蔵文化財調査・整理に要する経費	1,604 増
						13 使用料及び 賃借料	600	委託料 ・市内遺跡調査発掘作業委託料	(1,004 増) 1,004 増

(款) 9 教育費

(項) 5 社会教育費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
4 文化財 保護費							使用料及び賃借料 (600 増) ・市内遺跡確認緊急調査機器賃借料 600 増	
項 計	8,487 (1,235,439) (1,243,926)			1,170	7,317			

(款) 9 教育費

(項) 6 保健体育費

2 体 育 施設費	20,730 (235,027) (255,757)				20,730					
					20,730	12 委 託 料	20,730	20	取手グリーンスポーツセンター管理運営に 要する経費	20,730 増
									委託料 (20,730 増) ・グリーンスポーツセンター指定管理料	20,730 増
項 計	20,730 (565,393) (586,123)				20,730					
款 計	230,029 (4,033,435) (4,263,464)			1,820	228,209					
歳出合計	1,125,586 (43,918,548) (45,044,134)	59,063	31,200	31,494	1,003,829					

給 与 費 明 細 書

一 般 職
(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 前	(880) 738	946,117	2,889,957	2,703,191	6,539,265	1,110,952	7,650,217	
補 正 後	(880) 738	946,117	2,889,957	2,704,391	6,540,465	1,110,952	7,651,417	
比 較				1,200	1,200		1,200	

※ () 内は、再任用職員数及び短時間勤務の会計年度任用職員数の外書き。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)
	補 正 前	69,800	54,100	47,900	109,700	9,680	225,421	38,400
	補 正 後	69,800	54,100	47,900	109,700	9,680	226,621	38,400
	比 較						1,200	
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当負担金 (千円)	地域手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
	補 正 前	736,034	560,278	463,084	337,662	35,000	11,847	4,285
	補 正 後	736,034	560,278	463,084	337,662	35,000	11,847	4,285
比 較								

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 前	(92) 738		2,889,957	2,638,517	5,528,474	1,017,064	6,545,538	
補 正 後	(92) 738		2,889,957	2,639,717	5,529,674	1,017,064	6,546,738	
比 較				1,200	1,200		1,200	

※（ ）内は、再任用職員数の外書き。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)
	補 正 前	69,800	54,100	47,900	109,700	9,680	225,421	38,400
	補 正 後	69,800	54,100	47,900	109,700	9,680	226,621	38,400
	比 較						1,200	
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当負担金 (千円)	地域手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
	補 正 前	671,360	560,278	463,084	337,662	35,000	11,847	4,285
	補 正 後	671,360	560,278	463,084	337,662	35,000	11,847	4,285
	比 較							

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 前	(788)	946,117		64,674	1,010,791	93,888	1,104,679	
補 正 後	(788)	946,117		64,674	1,010,791	93,888	1,104,679	
比 較								

※（ ）内は、短時間勤務の会計年度任用職員数の外書き。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)
	補 正 前							
	補 正 後							
	比 較							
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当負担金 (千円)	地域手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
	補 正 前	64,674						
	補 正 後	64,674						
	比 較							

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		
職員手当	1,200	制度改正に伴う増減分	扶養 千円 期末 千円 通勤 勤勉 住居 退・手・負 管理職 地域 特勤 休日 時間外 夜間 児童 管理職特勤	
		その他の増減分	1,200 扶養 千円 期末 千円 通勤 勤勉 住居 退・手・負 管理職 地域 特勤 休日 時間外 1,200 夜間 児童 管理職特勤	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(令和 5年度追加分)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
公用車リース料（令和5年度その2）	6,730			5-14	6,730				6,730
事務用機器使用料（令和5年度その2）	945			5-10	945				945
戸籍総合システム移行業務委託料	79,897			5- 6	79,897				79,897
合 計	87,572				87,572				87,572

(令和 5年度変更分（変更後）)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
公用車リース料（令和5年度その1）	2,402			5-13	2,402				2,402
事務用機器使用料（令和5年度その1）	23,360			5-10	23,360			559	22,801

地方債の前々年度及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末	前年度末	当該年度中増減見込み		当該年度末
	現在高	現在高	当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	現在高見込額
1. 普通債	19,164,501	19,953,112	3,497,700	1,921,800	21,529,012
(1) 総務債	176,496	162,444	4,600	16,920	150,124
(2) 民生債	247,572	227,154	20,300	20,416	227,038
(3) 衛生債	6,350	9,980	10,100	1,270	18,810
(4) 農林水産業債	180,533	163,023	9,900	30,525	142,398
(5) 商工債	37,394	28,316		2,718	25,598
(6) 土木債	1,765,626	1,730,171	190,800	244,649	1,676,322
(7) 消防債	488,574	525,662	72,900	76,262	522,300
(8) 教育債	2,422,924	2,711,287	699,200	217,311	3,193,176
(9) 地域再生事業債	150				
(10) 合併特例債	11,960,666	12,639,350	2,283,800	1,100,324	13,822,826
(11) 行政改革等推進債(地域再生分)	15,626	8,560		7,206	1,354
(12) 災害復旧債	21,051	16,967		4,085	12,882
(13) 緊急防災・減災事業債	917,621	746,792		137,661	609,131
(14) 全国防災事業債	79,738	75,552		4,191	71,361
(15) 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	750,100	742,554		43,867	698,687
(16) 緊急自然災害防止対策事業債	2,500	30,000	70,000	135	99,865
(17) 公共施設等適正管理推進事業債	91,580	135,300	37,100	14,260	158,140
(18) 脱炭素化事業債			99,000		99,000
2. 減税補てん債	259,500	172,340		69,824	102,516
3. 臨時財政対策債	22,630,927	21,348,006	235,536	1,803,069	19,780,473
4. 減収補てん債	1,602,960	1,256,476		346,484	909,992
5. 調整債	185,060	174,720		10,080	164,640
6. 退職手当債	101,840	67,900		33,940	33,960
7. 災害援護資金貸付債	9,911	6,664	68,000	2,895	71,769
合 計	43,954,699	42,979,218	3,801,236	4,188,092	42,592,362

議案第50号

令和5年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月1日提出

取手市長 中村 修

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰 入 金		691,013	△14,274	676,739
	1 他 会 計 繰 入 金	691,013	△14,274	676,739
5 繰 越 金		1,100	14,274	15,374
	1 繰 越 金	1,100	14,274	15,374
歳 入 合 計		1,425,325		1,425,325

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括		(単位 千円)		
歳 入		補正前の額	補正額	計
4 繰 入 金		691,013	△14,274	676,739
5 繰 越 金		1,100	14,274	15,374
歳 入 合 計		1,425,325		1,425,325

歳 出		(単位 千円)					
款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 事 業 費	1,007,232		1,007,232			△14,274	14,274
歳 出 合 計	1,425,325		1,425,325			△14,274	14,274

2 歳 入
 (款) 4 繰入金 (項) 1 他会計繰入金 (単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	691,013	△14,274	676,739	1 一般会計繰入金	△14,274	・一般会計繰入金 14,274 減
計	691,013	△14,274	676,739			

(款) 5 繰越金 (項) 1 繰越金

1 繰越金	1,100	14,274	15,374	1 前年度繰越金	14,274	・前年度繰越金 14,274 増
計	1,100	14,274	15,374			

3 歳 出
 (款) 1 事業費 (項) 2 総務費 (単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
1 総務費	0 (120,546) (120,546)			△14,274 繰入金	14,274			
				△14,274	14,274		2 一般職人件費	
							財源充当の変更	
項計	0 (120,546) (120,546)			△14,274	14,274			
款計	0 (1,007,232) (1,007,232)			△14,274	14,274			
歳出合計	0 (1,425,325) (1,425,325)			△14,274	14,274			

議案第51号

令和5年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ691,785千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,253,743千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月1日提出

取手市長 中村 修

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1	210	211
	1 国庫補助金	1	210	211
4 県支出金		7,149,800	△136,350	7,013,450
	1 県補助金	7,149,800	△136,350	7,013,450
6 繰入金		1,520,501	3,200	1,523,701
	1 他会計繰入金	580,501	3,200	583,701
7 繰越金		40,000	824,725	864,725
	1 繰越金	40,000	824,725	864,725
歳入合計		10,561,958	691,785	11,253,743

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		7,395,266	4,800	7,400,066
	1 療養諸費	6,455,073		6,455,073
	4 出産育児諸費	25,213	4,800	30,013
6 基金積立金		160,748	661,828	822,576
	1 基金積立金	160,748	661,828	822,576
7 諸支出金		14,224	25,157	39,381
	1 償還金及び還付加算金	14,223	920	15,143
	2 繰出金	1	24,237	24,238
歳出合計		10,561,958	691,785	11,253,743

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	1	210	211
4 県支出金	7,149,800	△136,350	7,013,450
6 繰入金	1,520,501	3,200	1,523,701
7 繰越金	40,000	824,725	864,725
歳入合計	10,561,958	691,785	11,253,743

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	7,395,266	4,800	7,400,066	△136,140		3,200	137,740
6 基金積立金	160,748	661,828	822,576				661,828
7 諸支出金	14,224	25,157	39,381				25,157
歳出合計	10,561,958	691,785	11,253,743	△136,140		3,200	824,725

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 健康保険組合等出 産育児一時金臨時 補 助 金	0	210	210	1 健康保険組合等出 産育児一時金臨時 補 助 金	210	・健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金 210
計	1	210	211			

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	7,148,362	△136,350	7,012,012	1 普 通 交 付 金	△136,350	・普通交付金 136,350 減
計	7,149,800	△136,350	7,013,450			

(款) 6 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一 般 会 計 繰 入 金	580,501	3,200	583,701	3 出 産 育 児 一 時 金 繰 入 金	3,200	・出産育児一時金繰入金 3,200 増
計	580,501	3,200	583,701			

(款) 7 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰 越 金	40,000	824,725	864,725	1 そ の 他 繰 越 金	824,725	・前年度繰越金 824,725 増
計	40,000	824,725	864,725			

3 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国庫支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者療養給付費	0 (6,372,000) (6,372,000)	△136,350 国庫支出金			136,350			
		△136,350			136,350		75 一般被保険者療養給付費	
							財源充当の変更	
項計	0 (6,455,073) (6,455,073)	△136,350			136,350			

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

1 出産育児一時金	4,800 (25,200) (30,000)	210 国庫支出金		3,200 繰入金	1,390			
		210		3,200	1,390	18 負担金、補助及び交付金	4,800	75 出産育児一時金 4,800 増
								負担金、補助及び交付金 (4,800 増) ・ 出産育児一時金 4,800 増
項計	4,800 (25,213) (30,013)	210		3,200	1,390			
款計	4,800 (7,395,266) (7,400,066)	△136,140		3,200	137,740			

(款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明		
		特定財源			一般財源	区分		金額	
		国県支出金	地方債	その他					
1 財政調整基金積立金	661,828 (160,748) (822,576)				661,828	24 積立金	661,828	75 財政調整基金積立金	661,828 増
				661,828				積立金 ・ 財政調整基金積立金	(661,828 増) 661,828 増
項計	661,828 (160,748) (822,576)				661,828				
款計	661,828 (160,748) (822,576)				661,828				

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

3 償還金	920 (1) (921)				920	22 償還金、 利子及び 割引料	920	75 国庫金等返還金	920 増
				920				償還金、利子及び割引料 ・ 国庫金等返還金	(920 増) 920 増
項計	920 (14,223) (15,143)				920				

(款) 7 諸支出金

(項) 2 繰出金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳				節		説明	
		特定財源			一般財源	区分	金額		
		国県支出金	地方債	その他					
1 一般会計繰出金	24,237 (1) (24,238)				24,237	27 繰出金	24,237	75 国民健康保険一般会計繰出金	24,237 増
				24,237				繰出金 ・一般会計繰出金	(24,237 増) 24,237 増
項計	24,237 (1) (24,238)				24,237				
款計	25,157 (14,224) (39,381)				25,157				
歳出合計	691,785 (10,561,958) (11,253,743)	△136,140		3,200	824,725				

議案第52号

令和5年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和5年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27,566千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,543,149千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月1日提出

取手市長 中村 修

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		600	27,566	28,166
	1 繰越金	600	27,566	28,166
歳入合計		3,515,583	27,566	3,543,149

歳出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸支出金		3,200	27,566	30,766
	2 繰出金	100	27,566	27,666
歳出合計		3,515,583	27,566	3,543,149

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰越金	600	27,566	28,166
歳入合計	3,515,583	27,566	3,543,149

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 諸支出金	3,200	27,566	30,766				27,566
歳出合計	3,515,583	27,566	3,543,149				27,566

2 歳 入
 (款) 4 繰越金 (項) 1 繰越金 (単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	600	27,566	28,166	1 前年度繰越金	27,566	・前年度繰越金 27,566 増
計	600	27,566	28,166			

3 歳 出
 (款) 3 諸支出金 (項) 2 繰出金 (単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳				節		説 明
		特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
		国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 他会計 繰出金	27,566 (100) (27,666)				27,566	27 繰出金	27,566	75 後期高齢者医療一般会計繰出金 27,566 増 繰出金 (27,566 増) ・一般会計繰出金 27,566 増
項 計	27,566 (100) (27,666)				27,566			
款 計	27,566 (3,200) (30,766)				27,566			
歳出合計	27,566 (3,515,583) (3,543,149)				27,566			

議案第53号

令和5年度取手市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和5年度取手市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ152,811千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,031,243千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 既定の債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和5年9月1日提出

取手市長 中村 修

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		1,536,876	△148,441	1,388,435
	1 一般会計繰入金	1,385,190	2,651	1,387,841
	2 基金繰入金	151,686	△151,092	594
8 繰越金		28,510	301,252	329,762
	1 繰越金	28,510	301,252	329,762
歳入合計		8,878,432	152,811	9,031,243

歳出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		8,146,120		8,146,120
	1 介護サービス等諸費	7,458,180		7,458,180
	2 介護予防サービス等諸費	203,372		203,372
	3 その他の諸費	7,513		7,513
	4 高額介護サービス等費	211,829		211,829
	5 高額医療合算介護サービス等費	36,984		36,984
	6 特定入所者介護サービス等費	228,242		228,242
4 基金積立金		15	2,651	2,666
	1 基金積立金	15	2,651	2,666
5 諸支出金		80,216	150,160	230,376
	1 償還金及び還付加算金	73,510	110,534	184,044
	2 繰出金	6,706	39,626	46,332
歳出合計		8,878,432	152,811	9,031,243

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(追 加)

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
公用車リース料 (令和5年度その2)	令和 5年度から 令和13年度まで	5,755

(変 更)

(単位 千円)

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
公用車リース料 (令和5年度)	令和 5年度から 令和12年度まで	1,853	公用車リース料 (令和5年度その1)	令和 5年度から 令和12年度まで	1,853

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
7 繰入金	1,536,876	△148,441	1,388,435
8 繰越金	28,510	301,252	329,762
歳入合計	8,878,432	152,811	9,031,243

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	8,146,120		8,146,120			△81,092	81,092
4 基金積立金	15	2,651	2,666			2,651	
5 諸支出金	80,216	150,160	230,376			△70,000	220,160
歳出合計	8,878,432	152,811	9,031,243			△148,441	301,252

2 歳 入
 (款) 7 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金 (単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
5 低所得者保険料 軽減繰入金	104,760	2,651	107,411	2 過 年 度 分	2,651	・低所得者の保険料軽減に要する費用 2,651
計	1,385,190	2,651	1,387,841			

(款) 7 繰入金 (項) 2 基金繰入金

1 介護給付費準備 基金繰入金	151,686	△151,092	594	1 介護給付費準備 基金繰入金	△151,092	・介護給付費準備基金繰入金 151,092 減
計	151,686	△151,092	594			

(款) 8 繰越金 (項) 1 繰越金

1 繰 越 金	28,510	301,252	329,762	1 前 年 度 繰 越 金	301,252	・前年度繰越金 301,252 増
計	28,510	301,252	329,762			

3 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 介護サービス等諸費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
1 居宅介護サービス給付費	0 (2,900,160) (2,900,160)			△28,085 繰入金	28,085		75 居宅介護サービス給付費に要する経費	
				△28,085	28,085			財源充当の変更
2 地域密着型介護サービス給付費	0 (966,720) (966,720)			△10,059 繰入金	10,059		75 地域密着型介護サービス給付費に要する経費	
				△10,059	10,059			財源充当の変更
3 施設介護サービス給付費	0 (3,158,400) (3,158,400)			△31,364 繰入金	31,364		75 施設介護サービス給付費に要する経費	
				△31,364	31,364			財源充当の変更
4 居宅介護福祉用具購入給付費	0 (10,788) (10,788)			△112 繰入金	112		75 居宅介護福祉用具購入給付費に要する経費	
				△112	112			財源充当の変更

(款) 2 保険給付費

(項) 1 介護サービス等諸費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
5 居宅介護 住宅改修 給付費	0 (28,152) (28,152)			△293 繰入金 △293	293 293		75 居宅介護住宅改修給付費に要する経費 財源充当の変更	
6 居宅介護 サービス 計画 給付費	0 (393,960) (393,960)			△4,099 繰入金 △4,099	4,099 4,099		75 居宅介護サービス計画給付費に要する経費 財源充当の変更	
項 計	0 (7,458,180) (7,458,180)			△74,012	74,012			

(款) 2 保険給付費

(項) 2 介護予防サービス等諸費

1 介護予防 サービス 給付費	0 (150,960) (150,960)			△1,571 繰入金 △1,571	1,571 1,571		75 介護予防サービス給付費に要する経費 財源充当の変更
-----------------------	-------------------------------	--	--	-------------------------	----------------	--	---------------------------------

(款) 2 保険給付費

(項) 2 介護予防サービス等諸費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
2 地域密着型介護予防サービス給付費	0			△18	18		75 地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費	
	(1,769)			繰入金				
	(1,769)			△18	18		財源充当の変更	
3 介護予防福祉用具購入給付費	0			△24	24		75 介護予防福祉用具購入給付費に要する経費	
	(2,304)			繰入金				
	(2,304)			△24	24		財源充当の変更	
4 介護予防住宅改修給付費	0			△172	172		75 介護予防住宅改修給付費に要する経費	
	(16,560)			繰入金				
	(16,560)			△172	172		財源充当の変更	
5 介護予防サービス計画給付費	0			△331	331		75 介護予防サービス計画給付費に要する経費	
	(31,779)			繰入金				
	(31,779)			△331	331			

(款) 2 保険給付費

(項) 2 介護予防サービス等諸費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
5 介護予防サービス計画給付費							財源充当の変更	
項計	0 (203,372) (203,372)			△2,116	2,116			

(款) 2 保険給付費

(項) 3 その他の諸費

1 審査支払手数料	0 (7,513) (7,513)			△78 繰入金	78			
				△78	78		75 審査支払手数料に要する経費	
							財源充当の変更	
項計	0 (7,513) (7,513)			△78	78			

(款) 2 保険給付費

(項) 4 高額介護サービス等費

1 高額介護サービス費	0 (211,680) (211,680)			△2,124 繰入金	2,124			
				△2,124	2,124		75 高額介護サービス費に要する経費	
							財源充当の変更	

(款) 2 保険給付費

(項) 4 高額介護サービス等費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
2 高額介護 予防 サービス 費	0 (149) (149)			△2 繰入金 △2	2 2		75 高額介護予防サービス費に要する経費 財源充当の変更	
項 計	0 (211,829) (211,829)			△2,126	2,126			

(款) 2 保険給付費

(項) 5 高額医療合算介護サービス等費

1 高額医療 合算介護 サービス 費	0 (36,960) (36,960)			△385 繰入金 △385	385 385		75 高額医療合算介護サービス費に要する経費 財源充当の変更
項 計	0 (36,984) (36,984)			△385	385		

(款) 2 保険給付費

(項) 6 特定入所者介護サービス等費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
1 特定入所者介護サービス費	0 (228,114) (228,114)			△2,374 繰入金 △2,374	2,374 2,374		75 特定入所者介護サービス費に要する経費 財源充当の変更	
2 特定入所者介護予防サービス費	0 (128) (128)			△1 繰入金 △1	1 1		75 特定入所者介護予防サービス費に要する経費 財源充当の変更	
項計	0 (228,242) (228,242)			△2,375	2,375			
款計	0 (8,146,120) (8,146,120)			△81,092	81,092			

(款) 4 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1 介護給付費準備基金積立金	2,651 (15) (2,666)			2,651 繰入金 2,651		24 積立金	2,651	75 介護給付費準備基金積立金	2,651 増
----------------	--------------------------	--	--	---------------------------	--	--------	-------	-----------------	---------

(款) 4 基金積立金

(項) 1 基金積立金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳				節		説明
		特定財源			一般財源	区分	金額	
		国県支出金	地方債	その他				
1 介護給付費準備基金積立金							積立金 (2,651 増) ・介護給付費準備基金積立金 2,651 増	
項計	2,651 (15) (2,666)			2,651				
款計	2,651 (15) (2,666)			2,651				

(款) 5 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

3 償還金	110,534 (70,000) (180,534)			△70,000 繰入金	180,534			
				△70,000	180,534	22 償還金、 利子及び 割引料	110,534	75 国庫金等返還金 110,534 増 償還金、利子及び割引料 (110,534 増) ・国庫金等返還金 110,534 増
項計	110,534 (73,510) (184,044)			△70,000	180,534			

(款) 5 諸支出金

(項) 2 繰出金

1 一般会計繰出金	39,626 (6,706) (46,332)				39,626			
					39,626	27 繰出金	39,626	75 介護保険一般会計繰出金 39,626 増 繰出金 (39,626 増)

(款) 5 諸支出金

(項) 2 繰出金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
1 一般会計繰出金							・一般会計繰出金 39,626 増	
項計	39,626 (6,706) (46,332)				39,626			
款計	150,160 (80,216) (230,376)			△70,000	220,160			
歳出合計	152,811 (8,878,432) (9,031,243)			△148,441	301,252			

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(令和 5年度追加分)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
公用車リース料（令和5年度その2）	5,755			5-13	5,755	1,105		4,650	
合 計	5,755				5,755	1,105		4,650	

(令和 5年度変更分（変更後）)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
公用車リース料（令和5年度その1）	1,853			5-12	1,853			1,853	

承認第7号

令和5年度取手市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について

令和5年度取手市一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和5年9月1日提出

取手市長 中 村 修

専決処分第12号

専決処分書

令和5年度取手市一般会計補正予算（第6号）について、特に緊急を要し市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和5年6月30日

取手市長 中村 修

令和5年度取手市一般会計補正予算（第6号）

令和5年度取手市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ788,967千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,918,548千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		8,650,000	150,061	8,800,061
	1 地方交付税	8,650,000	150,061	8,800,061
15 国庫支出金		7,123,612	123,500	7,247,112
	2 国庫補助金	1,594,208	123,500	1,717,708
16 県支出金		2,666,450	275,183	2,941,633
	1 県負担金	1,859,687	241,583	2,101,270
	2 県補助金	623,264	33,600	656,864
18 寄附金		1,205,162	7,442	1,212,604
	1 寄附金	1,205,162	7,442	1,212,604
19 繰入金		2,231,565	94,781	2,326,346
	2 基金繰入金	2,224,758	94,781	2,319,539
22 市債		2,558,800	138,000	2,696,800
	1 市債	2,558,800	138,000	2,696,800
歳入合計		43,129,581	788,967	43,918,548

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		8,092,732	38,045	8,130,777
	1 総 務 管 理 費	7,212,287	37,985	7,250,272
	2 徴 税 費	419,319	60	419,379
3 民 生 費		16,600,279	392,181	16,992,460
	4 災 害 救 助 費	273	392,181	392,454
4 衛 生 費		2,341,411	247,000	2,588,411
	2 清 掃 費	614,039	247,000	861,039
6 商 工 費		394,973	5,922	400,895
	1 商 工 費	394,973	5,922	400,895
10 災 害 復 旧 費		5	75,819	75,824
	3 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1	70,000	70,001
	4 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	1	5,819	5,820
13 予 備 費		50,000	30,000	80,000
	1 予 備 費	50,000	30,000	80,000
歳 出 合 計		43,129,581	788,967	43,918,548

第 2 表 地 方 債 補 正

(追 加)

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
緊急自然災害防止対策事業	70,000	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 政府資金、銀行、その他融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
災害援護資金貸付債	68,000	普通貸借	無利子	11年以内 災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）に基づき茨城県が定めた融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還することができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税	8,650,000	150,061	8,800,061
15 国庫支出金	7,123,612	123,500	7,247,112
16 県支出金	2,666,450	275,183	2,941,633
18 寄附金	1,205,162	7,442	1,212,604
19 繰入金	2,231,565	94,781	2,326,346
22 市債	2,558,800	138,000	2,696,800
歳入合計	43,129,581	788,967	43,918,548

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	8,092,732	38,045	8,130,777			7,442	30,603
3 民生費	16,600,279	392,181	16,992,460	274,583	68,000		49,598
4 衛生費	2,341,411	247,000	2,588,411	123,500			123,500
6 商工費	394,973	5,922	400,895	600			5,322
10 災害復旧費	5	75,819	75,824		70,000		5,819
13 予備費	50,000	30,000	80,000				30,000
歳出合計	43,129,581	788,967	43,918,548	398,683	138,000	7,442	244,842

2 歳入

(款) 11 地方交付税

(項) 1 地方交付税

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 地方交付税	8,650,000	150,061	8,800,061	1 地方交付税	150,061	・特別交付税 150,061 増
計	8,650,000	150,061	8,800,061			

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

3 衛生費国庫補助金	337,643	123,500	461,143	6 清掃費補助金	123,500	・災害等廃棄物処理事業費補助金 123,500
計	1,594,208	123,500	1,717,708			

(款) 16 県支出金

(項) 1 県負担金

2 民生費県負担金	1,857,650	241,583	2,099,233	8 災害救助費負担金	241,583	・災害救助費繰替支弁費交付金 241,583
計	1,859,687	241,583	2,101,270			

(款) 16 県支出金

(項) 2 県補助金

2 民生費県補助金	412,238	33,000	445,238	5 災害救助費補助金	33,000	・被災者生活再建支援制度補助金 33,000
5 商工費県補助金	20,884	600	21,484	1 商工振興費補助金	600	・茨城県災害対策融資（令和5年大雨及び台風第2号災害特例）利子補給金補助金 600
計	623,264	33,600	656,864			

(款) 18 寄附金

(項) 1 寄附金

2 総務費寄附金	1,205,100	7,442	1,212,542	1 総務費寄附金	7,442	・ふるさと取手応援基金寄附金 2,012 増 ・令和5年6月豪雨被害に係る災害支援寄附金 5,430
計	1,205,162	7,442	1,212,604			

(款) 19 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	852,157	94,781	946,938	1 財政調整基金繰入金	94,781	・財政調整基金繰入金 94,781 増
計	2,224,758	94,781	2,319,539			

(款) 22 市債

(項) 1 市債

9 緊急自然災害防止対策事業債	0	70,000	70,000	1 緊急自然災害防止対策事業債	70,000	・緊急自然災害防止対策事業債 70,000
-----------------	---	--------	--------	-----------------	--------	-----------------------

(款) 22 市債

(項) 1 市債

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
13 災害復旧債	0	68,000	68,000	1 災害援護資金貸付債	68,000	・災害援護資金貸付債 68,000
計	2,558,800	138,000	2,696,800			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
		国県支出金	地 方 債	そ の 他				
11 災 害 対 策 費	37,985 (52,255) (90,240)			7,442 寄附金 7,442	30,543			
				7,442	30,543	1 報 酬	1,428	
						3 職員手当等	21,545	
						10 需 用 費	11,443	
						1 消 耗 品 費	86	
						6 修 繕 料	11,357	
						12 委 託 料	3,427	
						15 原 材 料 費	66	
						17 備 品 購 入 費	76	
							25 災害時応急処理経費	37,985 増
							(28) 令和5年6月2日集中豪雨に伴う災害応急処理経費	37,985
							報酬	(1,428)
							・消防団員報酬	928
							・会計年度任用職員報酬	500
							職員手当等	(21,545)
							時間外勤務手当	18,806
							特殊勤務手当	100
							管理職員特別勤務手当	2,639
							需用費	(11,443)
							消耗品費	86
							修繕料	11,357
							委託料	(3,427)
							・市バス等運転業務委託料	64
							・冠水対策業務委託料	2,508
							・倒木撤去委託料	855
							原材料費	(66)
							・土のう用砂	66
							備品購入費	(76)
							・投光器	76
項 計	37,985 (7,212,287) (7,250,272)			7,442	30,543			

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
2 賦課徴収費	60 (107,744) (107,804)				60			
					60	11 役務費	60 6 固定資産税賦課に要する経費 60 増	
					60	1 通信運搬費	(2) 令和5年6月2日集中豪雨に伴う災害関連経費 60	
							役務費 (60) 通信運搬費 60	
項計	60 (419,319) (419,379)				60			
款計	38,045 (8,092,732) (8,130,777)			7,442	30,603			

(款) 3 民生費

(項) 4 災害救助費

1 災害救助費	392,181 (273) (392,454)	274,583 県支出金	68,000		49,598		
		33,000	68,000		49,598	10 需用費	25 20 災害見舞金等に要する経費 150,598 増
		33,000	68,000		49,598	4 印刷製本費	(2) 令和5年6月2日集中豪雨に伴う災害関連経費 150,598
						11 役務費	166
						1 通信運搬費	166 需用費 (25) 印刷製本費 25
						12 委託料	241,490 役務費 (73) 通信運搬費 73 負担金、補助及び交付金 (66,000)

(款) 3 民生費

(項) 4 災害救助費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳				節		説明
		特定財源			一般財源	区分	金額	
		国庫支出金	地方債	その他				
1 災害救助費		241,583				18 負担金、補助及び交付金	66,000	・被災者生活再建支援制度補助金 66,000 扶助費 (16,500) ・災害見舞金 16,500
						19 扶助費	16,500	貸付金 (68,000)
						20 貸付金	68,000	・災害援護資金貸付金 68,000
						22 令和5年6月2日集中豪雨に伴う災害救助費		241,583
							役務費 (93) 通信運搬費 93 委託料 (241,490) ・避難所管理業務委託料 2,275 ・災害ボランティアセンター運営業務委託料 6,235 ・被災住宅応急修理業務委託料 232,980	
項計	392,181 (273) (392,454)	274,583	68,000		49,598			
款計	392,181 (16,600,279) (16,992,460)	274,583	68,000		49,598			

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

2 じん芥処理費	247,000 (400,837) (647,837)	123,500			123,500	12 委託料	247,000	20 じん芥収集に要する経費 247,000 増
		123,500			123,500			
		123,500			123,500			
							(3) 令和5年6月2日集中豪雨に伴う災害関連経費 247,000	

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
2 じん芥 処理費							委託料 (247,000) ・ 災害等廃棄物一時集積所整備委託料 10,000 ・ 災害等廃棄物一時集積所復旧委託料 17,000 ・ 災害等廃棄物処理委託料 220,000	
項 計	247,000 (614,039) (861,039)	123,500			123,500			
款 計	247,000 (2,341,411) (2,588,411)	123,500			123,500			

(款) 6 商工費

(項) 1 商工費

2 商 工 振 興 費	5,922 (195,826) (201,748)	600 県支出金			5,322			
		600			5,322	18 負担金、 補助及び 交付金	5,922	21 中小企業事業資金融資あつ旋事業に要する経費 5,922 増
								負担金、補助及び交付金 (5,922 増) ・ 令和5年大雨及び台風第2号災害特例融資利 子補給金 1,200 ・ 令和5年大雨及び台風第2号災害特例融資保 証料補給金 4,722
項 計	5,922 (394,973) (400,895)	600			5,322			
款 計	5,922 (394,973) (400,895)	600			5,322			

(款) 10 災害復旧費

(項) 3 公共土木施設災害復旧費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明		
		特定財源			一般財源	区分		金額	
		国県支出金	地方債	その他					
1 公共土木施設災害復旧費	70,000 (1) (70,001)		70,000						
			70,000			12 委託料	15,000	20 災害復旧に要する経費	70,000 増
			70,000			14 工事請負費	55,000	(2) 道路橋りょう災害復旧に関する経費	70,000
								委託料 ・災害復旧測量設計委託料	(15,000) 15,000
								工事請負費 ・災害復旧工事	(55,000) 55,000
項 計	70,000 (1) (70,001)		70,000						

(款) 10 災害復旧費

(項) 4 文教施設災害復旧費

1 文教施設災害復旧費	5,819 (1) (5,820)				5,819				
					5,819	14 工事請負費	5,819	20 災害復旧に要する経費	5,819 増
					5,819			(2) 公立学校施設災害復旧に関する経費	5,819
								工事請負費 ・藤代南中学校西側外周法面土留め設置工事	(5,819) 5,819
項 計	5,819 (1) (5,820)				5,819				

(款) 10 災害復旧費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源		一般財源	区分	金額	
		国県支出金	地方債				
款計	75,819 (5) (75,824)		70,000		5,819		

(款) 13 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	30,000 (50,000) (80,000)				30,000			
					30,000		99 一般会計予備費	30,000 増
項計	30,000 (50,000) (80,000)				30,000			
款計	30,000 (50,000) (80,000)				30,000			
歳出合計	788,967 (43,129,581) (43,918,548)	398,683	138,000	7,442	244,842			

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分	職員数 (人)	給 与 費					共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)				
補正前	長 等	3		27,024	8,548 (3.3)	3,649	39,221	6,330	45,551	
	議 員	24	119,760		37,329 (3.3)		157,089	35,958	193,047	
	その他の 特別職	1,508	89,370				89,370	220	89,590	
	計	1,535	209,130	27,024	45,877	3,649	285,680	42,508	328,188	
補正後	長 等	3		27,024	8,548 (3.3)	3,649	39,221	6,330	45,551	
	議 員	24	119,760		37,329 (3.3)		157,089	35,958	193,047	
	その他の 特別職	1,508	90,298				90,298	220	90,518	
	計	1,535	210,058	27,024	45,877	3,649	286,608	42,508	329,116	
比 較	長 等									
	議 員									
	その他の 特別職		928				928		928	
	計		928				928		928	

給 与 費 明 細 書

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 前	(880) 738	945,617	2,889,957	2,681,646	6,517,220	1,110,952	7,628,172	
補 正 後	(880) 738	946,117	2,889,957	2,703,191	6,539,265	1,110,952	7,650,217	
比 較		500		21,545	22,045		22,045	

※ () 内は、再任用職員数及び短時間勤務の会計年度任用職員数の外書き。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)
	補 正 前	69,800	54,100	47,900	109,700	9,580	206,615	38,400
	補 正 後	69,800	54,100	47,900	109,700	9,680	225,421	38,400
	比 較					100	18,806	
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当負担金 (千円)	地域手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
	補 正 前	736,034	560,278	463,084	337,662	35,000	11,847	1,646
	補 正 後	736,034	560,278	463,084	337,662	35,000	11,847	4,285
	比 較							2,639

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 前	(788)	945,617		64,674	1,010,291	93,888	1,104,179	
補 正 後	(788)	946,117		64,674	1,010,791	93,888	1,104,679	
比 較		500			500		500	

※（ ）内は、短時間勤務の会計年度任用職員数の外書き。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)
	補 正 前							
	補 正 後							
	比 較							
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当負担金 (千円)	地域手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
	補 正 前	64,674						
	補 正 後	64,674						
	比 較							

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明		備 考
給 料		給与改定に伴う増減分				
		昇給に伴う増加分				
		その他の増減分				
職員手当	21,545	制度改正に伴う増減分		扶養 通勤 住居 管理職 特勤 時間外 児童	千円 期末 勤勉 退・手・負 地域 休日 夜間 管理職特勤	千円
		その他の増減分	21,545	扶養 通勤 住居 管理職 特勤 時間外 児童	千円 期末 勤勉 退・手・負 地域 休日 夜間 管理職特勤	千円 100 18,806 2,639

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末	前年度末	当該年度中増減見込み		当該年度末
	現在高	現在高見込額	当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	現在高見込額
1. 普通債	19,164,501	20,030,869	3,466,100	1,921,800	21,575,169
(1) 総務債	188,592	162,444		16,920	145,524
(2) 民生債	247,572	227,156	5,800	20,416	212,540
(3) 衛生債	6,350	9,980	10,100	1,270	18,810
(4) 農林水産業債	180,533	163,028	9,900	30,525	142,403
(5) 商工債	37,394	28,316		2,718	25,598
(6) 土木債	1,753,530	1,743,779	184,200	244,649	1,683,330
(7) 消防債	488,574	525,662	72,900	76,262	522,300
(8) 教育債	2,422,924	2,728,957	699,200	217,311	3,210,846
(9) 地域再生事業債	150				
(10) 合併特例債	11,960,666	12,661,425	2,283,500	1,100,324	13,844,601
(11) 行政改革等推進債(地域再生分)	15,626	8,560		7,206	1,354
(12) 災害復旧債	21,052	16,967		4,085	12,882
(13) 緊急防災・減災事業債	917,621	746,791		137,661	609,130
(14) 全国防災事業債	79,737	75,550		4,191	71,359
(15) 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	750,100	764,354		43,867	720,487
(16) 緊急自然災害防止対策事業債	2,500	32,300	70,000	135	102,165
(17) 公共施設等適正管理推進事業債	91,580	135,600	31,500	14,260	152,840
(18) 脱炭素化事業債			99,000		99,000
2. 減税補てん債	259,500	172,339		69,824	102,515
3. 臨時財政対策債	22,630,927	21,347,449	300,000	1,803,069	19,844,380
4. 減収補てん債	1,602,960	1,256,476		346,484	909,992
5. 調整債	185,060	174,720		10,080	164,640
6. 退職手当債	101,840	67,900		33,940	33,960
7. 災害援護資金貸付債	9,911	6,179	68,000	2,895	71,284
合計	43,954,699	43,055,932	3,834,100	4,188,092	42,701,940

認定第1号

令和4年度取手市一般会計決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和4年度取手市一般会計決算に監査委員の審査意見を付して提出するから認定されたい。

令和5年9月1日提出

取手市長 中 村 修

認定第2号

令和4年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定に基づき，令和4年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算に監査委員の審査意見を付して提出するから認定されたい。

令和5年9月1日提出

取手市長 中 村 修

認定第3号

令和4年度取手市国民健康保険事業特別会計決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和4年度取手市国民健康保険事業特別会計決算に監査委員の審査意見を付して提出するから認定されたい。

令和5年9月1日提出

取手市長 中 村 修

認定第4号

令和4年度取手市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和4年度取手市後期高齢者医療特別会計決算に監査委員の審査意見を付して提出するから認定されたい。

令和5年9月1日提出

取手市長 中 村 修

認定第 5 号

令和 4 年度取手市介護保険特別会計決算の認定について

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定に基づき、令和 4 年度取手市介護保険特別会計決算に監査委員の審査意見を付して提出するから認定されたい。

令和 5 年 9 月 1 日提出

取手市長 中 村 修

認定第6号

令和4年度取手市競輪事業特別会計決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和4年度取手市競輪事業特別会計決算に監査委員の審査意見を付して提出するから認定されたい。

令和5年9月1日提出

取手市長 中 村 修

認定第7号

令和4年度取手地方公平委員会特別会計決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和4年度取手地方公平委員会特別会計決算に監査委員の審査意見を付して提出するから認定されたい。

令和5年9月1日提出

取手市長 中 村 修

報告第8号

令和4年度取手市一般会計継続費精算報告書について

令和4年度取手市一般会計継続費精算報告書を別紙のとおり調製したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告する。

令和5年9月1日提出

取手市長 中 村 修

令和4年度取手市一般会計継続費精算報告書

(単位:円)

款	項	事業名	全 体 計 画						実 績					比 較					
			年度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳				支出済額	左 の 財 源 内 訳				年割額と 支出済額 の差	左 の 財 源 内 訳				
					特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他			国県支出金	地 方 債	そ の 他			国県支出金	地 方 債	そ の 他		
9 教育費	2 小学校費	白山小学校校舎・体育館長寿命化改良事業	R3	23,383,000		22,200,000	1,183,000		23,383,000		22,200,000	1,183,000							
			R4	31,177,000		29,600,000	1,577,000		30,913,000		29,300,000	1,613,000		264,000		300,000	△ 36,000		
			計	54,560,000		51,800,000	2,760,000		54,296,000		51,500,000	2,796,000		264,000		300,000	△ 36,000		
	5 社会教育費	ふじしろ図書館空調設備改修事業	R3	69,000,000		65,400,000	3,600,000		26,060,000		24,700,000	1,360,000		42,940,000		40,700,000	2,240,000		
			R4	81,000,000		76,900,000	4,100,000		118,040,000		112,000,000	6,040,000		△ 37,040,000		△ 35,100,000	△ 1,940,000		
			計	150,000,000		142,300,000	7,700,000		144,100,000		136,700,000	7,400,000		5,900,000		5,600,000	300,000		

報告第9号

令和4年度取手市健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき，令和4年度取手市健全化判断比率に監査委員の審査意見を付して報告する。

令和5年9月1日提出

取手市長 中 村 修

健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、令和4年度取手市健全化判断比率を下記のとおり報告する。

記

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	－ %	－ %	6.7 %	9.2 %
早期健全化基準	12.12 %	17.12 %	25.0 %	350.0 %

備考

- (1) 健全化判断比率については、暫定の数値（速報値）である。
- (2) 健全化判断比率の項目のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の欄については、取手市の実質赤字額及び連結実質赤字額がいずれもないことから、「－」を記載している。

諮問第1号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員として、本田 曜子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求める。

記

氏名	本田 曜子
生年月日	昭和29年12月25日
住所	取手市上高井597番地

令和5年9月1日提出

取手市長 中村 修

経 歴 書 （ 抜 粋 ）

氏 名 本 田 曜 子 (ほんだ ようこ)
生年月日 昭和29年12月25日 (68歳)
住 所 取手市上高井597番地

学 歴

昭和52年 3月 和洋女子大学文家政学部卒業

職 歴

昭和52年 5月 取手市役所入庁
平成17年 3月 総務部人事課課長補佐
平成20年 4月 健康福祉部高齢福祉課課長補佐
平成23年 4月 健康福祉部保健センター課長補佐
平成24年 4月 会計課課長補佐
平成26年 3月 取手市役所退職

その他の経歴

平成26年12月 取手市統計調査員 現在に至る
令和 元年12月 取手市民生委員児童委員 現在に至る
令和 2年10月 人権擁護委員 現在に至る

諮問第2号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員として、島田 三郎氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求める。

記

氏 名	島 田 三 郎
生年月日	昭和31年7月9日
住 所	取手市新町五丁目7番23号

令和5年9月1日提出

取手市長 中 村 修

経 歴 書 （ 抜 粋 ）

氏 名 島 田 三 郎（しまだ さぶろう）
生年月日 昭和31年7月9日（67歳）
住 所 取手市新町五丁目7番23号

学 歴

昭和54年 3月 日本大学文理学部国文学科卒業

職 歴

昭和54年 4月 利根町立布川小学校 講師
昭和57年 4月 利根町立文小学校 講師
昭和58年 4月 取手市立取手第一中学校 教諭
平成 4年 4月 藤代町立宮和田小学校 教諭
平成10年 4月 藤代町教育委員会事務局 指導主事
平成17年 4月 取手市立藤代小学校 教頭
平成21年 4月 守谷市立黒内小学校 教頭
平成25年 4月 取手市立井野小学校 校長
平成27年 4月 取手市立取手東小学校 校長
平成29年 3月 取手市立取手東小学校退職

その他の経歴

平成29年 4月 取手市特別青少年相談員 現在に至る
平成29年 4月 社会福祉法人絆明会（水彩館運営法人）^{ほんめい}評議員
現在に至る
平成31年 4月 水戸家庭裁判所所属家事調停委員 現在に至る
令和 2年10月 人権擁護委員 現在に至る

同意案第3号

取手市教育委員会委員の選任に関する同意について

取手市教育委員会委員に下記の者を引き続き選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求め
る。

記

氏名	石隈利紀
生年月日	昭和25年9月29日
住所	つくば市竹園三丁目25番地16

令和5年9月1日提出

取手市長 中村 修

経 歴 書 （ 抜 粋 ）

氏 名 石 隈 利 紀 (いしくま としのり)
生年月日 昭和25年9月29日 (72歳)
住 所 つくば市竹園三丁目25番地16

学 歴

昭和60年12月 アラバマ州立モンテバロ大学文理学部卒業 (心理学専攻)
平成2年5月 アラバマ州立アラバマ大学大学院博士課程修了 (行動研究科
学校心理学専攻) Ph. D. (学校心理学) 取得

職 歴

平成13年4月 筑波大学心理学系教授
平成16年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授
平成25年4月 筑波大学副学長・附属学校教育局教育長
平成28年4月 筑波大学名誉教授 現在に至る
平成28年4月 東京成徳大学応用心理学部臨床心理学科教授 現在に至る
平成29年4月 東京成徳大学大学院心理学研究科長 現在に至る

その他の経歴

平成16年4月 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「豊かな心
をはぐくむ教育の在り方に関する専門部会」委員
平成24年1月 福島県子どもの心のケア会議委員 (現：福島県子どもの心の
サポートチーム協議会委員) 現在に至る
平成24年2月 アメリカ学校心理士会会長賞 (東日本大震災子ども・学校支
援のリーダーシップに対して) 受賞
平成28年9月 公認心理師カリキュラム等検討会 (文部科学省・厚生労働省)
構成員
平成30年5月 一般社団法人日本スクールカウンセリング推進協議会理事長
令和元年12月 取手市教育委員会委員 現在に至る
令和3年6月 生徒指導提要の改訂に関する協力者会議 (文部科学省) 委員